

飯盛霊園組合葬儀

☎飯盛霊園組合 管理課 TEL0743-78-1195

市民が安心して行えることを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取り扱いを行う葬儀です。

対 喪主または亡くなった人が守口・門真・大東・四條畷市民

備 基本料金のほか、火葬料、葬儀会館などの使用料、霊柩霊台車などの費用が必要です。飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません。詳しくはコミュニティ推進課窓口で配布のパンフレットをご覧ください。同組合へ問い合わせください。

申 パンフレット記載の指定業者へ直接申込

種別	基本料金(税込)	内容
標準	231,000円	葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など
略式	143,000円	葬祭壇、告別、納棺、その他葬儀用品など

学用品費などを援助
申請は在籍校へ
市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学校で必要な学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。
就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、随時受け付けていますので、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください。なお、市教育委員会学校教育課でも受け付けします。
援助費の認定は、市教委で受給者を認定し保護者に文書で通知します(認定は前年分の収入などを基準にします)ので、所得の有無にかかわらず、必ず課税課で市民税の申告を済ませておいてください。
認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(別表)以下であること。
支給方法 原則として、受給者指定の金融機関に振り込みますが、給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。
援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費(小学校および義務教育学校前期課程のみ)、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など、新入学児童・生徒学用品費(就学前児童および現小学6年生)、病

おはなし劇場
内 大型絵本「はらぺこあおむし」ほか
時 5月21日(金)午前11時～11時45分
場 中部エリアコミュニティセンター多目的室(防音)
対 乳幼児と保護者

講座・講習

令和3年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A)給与所得者(給与収入総額)	(B)(A)以外の所得者(所得総額)
2人	2,934,905円	1,868,800円
3人	3,872,730円	2,536,000円
4人	4,497,497円	3,057,600円
5人	4,911,040円	3,371,200円
6人	5,220,857円	3,617,600円
7人	5,509,743円	3,851,200円
8人	5,907,483円	4,164,800円
	以降1人増すごとに309,230円を加算する。	以降1人増すごとに243,200円を加算する。

注 (A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

問 学校の教育課
TEL 06・6995・3155
気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は含みません)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎は含みません)・アデノイド)はくせん・かいせんのうちかしん・寄生虫病に限る)

子育て講座「0・1歳の育ちと絵本」

発達にそった絵本の選び方

子どもたちは絵本が大好き!大好きな身近な大人に絵本を読んでもらうだけで、大きな喜びです。
子どもたちの健やかな体を育むには、食べることや寝ることが必要なのに、子どもの発達にあった絵本は健やかなころを育みます。

時 5月26日(水)午前10時30分～11時30分
場 児童センター
対 開催当日0・1歳の子の保護者(市内在住の人)

講 福島忍(保健師)

定 先着12人

保 先着6人(開催当日1歳の子、0歳は同室受講)

申 5月17日(月)午前10時～午後5時
場 児童センター

時 月土曜日午前10時～午後5時
TEL 06・6902・1006

犬や猫の飼い方のマナー低下による苦情などが寄せられています

トラブル事例

- ▽散歩中の犬のフンの始末をしない飼い主がいる。
- ▽よその飼い猫や野良猫が、家の敷地などにフンや尿をして臭い。
- ▽犬や猫の多頭飼養の管理不足によるにおいや鳴き声。
- 次のことを守り、周りの人に迷惑にならない飼い方を心掛けましょう。
- 猫について**
- ▽飼い主のいない猫(野良猫)に責任を持ってない餌やりはやめましょう。
- ▽室内飼育に努めましょう。
- ▽不妊・去勢手術を考えましょう。
- 犬について**
- ▽犬は必ず、つないで飼いましょう。
- ▽散歩中も必ず引き綱(リード)でつないで歩きましょう。

都市計画道路事業計画の変更

東部大阪都市計画道路事業豊秀松月線の事業計画変更について、令和3年3月1日付けで、大阪府知事より変更の認可を受けましたので、お知らせします。
内容は、事業施工期間末日を平成33年3月31日から令和7年3月31日に変更します。変更した事業認可図書は下記のとおりに縦覧します。
都市計画事業の種類および名称
東部大阪都市計画道路事業 3・3・

20914号 豊秀松月線
施行者の名称 守口市
事業地の所在 守口市京阪本通二丁目、豊秀町二丁目、日吉町二丁目、金下町二丁目、本町一丁目、本町二丁目および桜町地内
図書の縦覧・問い合わせ
時 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)
場 道路公園課
TEL 06・6992・1703



事業箇所の位置図

放置自転車の引き取り

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【3月撤去分】

保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 5月15日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時～午後7時

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 都市交通計画課

TEL 06・6992・1694



講 朗読ボランティアこまどり

定 先着20組

申 当日受付

問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158